

# 重要事項説明書

記入例：  
設計業務委託の場合

令和〇〇年〇〇月〇〇日

湯沢市長 様

日付は契約日以前

本重要事項説明書は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事監理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

委託業務の名称	〇〇建築工事 基本・実施設計業務委託
---------	--------------------

建築士事務所の名称	〇〇一級建築士事務所
建築士事務所の所在地	湯沢市〇〇
区分（一級、二級、木造）	（ 一級 ） 建築士事務所
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	湯沢 太郎

対象となる建築物の概要	建設予定地：湯沢市〇〇町〇〇 - 〇〇 主要用途：学校 工事種別：改築 規模等：〇〇造、〇〇階建て、延べ面積〇〇〇〇㎡
-------------	--

作成する設計図書の種類	建築工事設計業務委託特記仕様書のとおり
-------------	---------------------

※設計契約受託の場合

工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	—
-------------------------------------	---

※工事監理契約受託の場合

設計又は工事監理の一部を委託する予定： <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
委託する業務の概要	構造設計、設備設計
建築士事務所の名称	（未定の場合）再委託先が決まり次第、建築工事設計業務委託契約書（案）に規定する承諾手続きにより実施する。
建築士事務所の所在地	同上
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	同上

「未定」や「後日決定」という記載は不可。決定する基準や選定方法などを記載すること。

設計（工事監理）業務に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】 湯沢 太郎	【登録番号】 第 1 2 3 4 5 6 号
【資格】 一級 建築士	
【氏名】	【登録番号】 第 号
【資格】	建築士
（建築設備の設計（工事監理）に関し意見を聞く者）	
【氏名】	【登録番号】 第 号
【資格】	建築士 設備士

※建築士が構造設計一級建築士、又は設備設計一級建築士である場合はその旨記載

報酬の額	建築工事設計業務委託契約書（案）のとおり
支払の時期	建築工事設計業務委託契約書（案）のとおり

契約の解除に関する事項	建築工事設計業務委託契約書（案）のとおり
-------------	----------------------

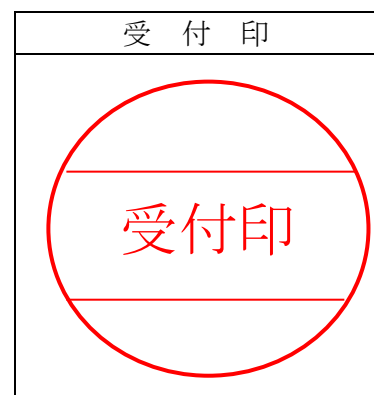
（説明をする建築士）

説明する建築士は押印することが望まし

氏 名： 湯沢 太郎 ⑩

資格等：（ 一級 ） 建築士、  管理建築士  所属する建築士

上記の建築士から建築士免許証（免許証明書）の提示のもと重要事項の説明を受け、重要事項説明書を2部受領し、1部受付印押印の上、説明者に返却しました。



※契約手続きは、契約担当課内で重要事項説明書の決裁を受けてから進めること。